

標津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 5,753	千円 6,134,985	千円 239,155	千円 881,160	% 14.4	% 14.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計当初予算)

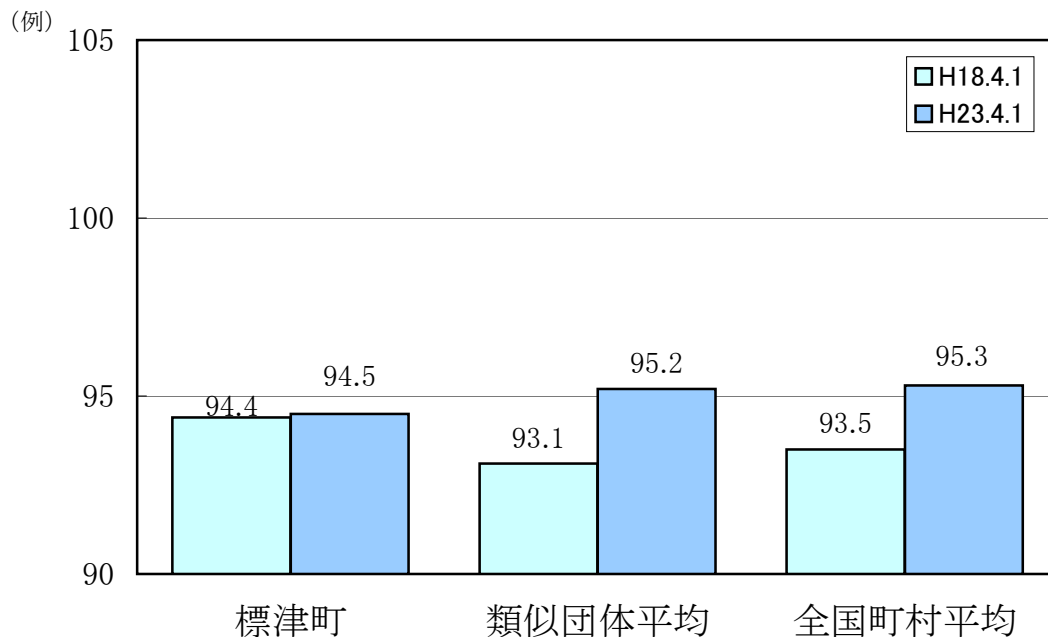
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
22年度	人 108	千円 426,352	千円 69,392	千円 140,391	千円 636,135	千円 5,890	千円 5,717

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

・14年度から、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	395,100	428,500	450,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
標津町	41.3 歳	308,341 円	373,900 円	336,778 円
北海道	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
標津町	53.9 歳	325,537 円	366,691 円	355,404 円
うち 自動車運転手	59.0 歳	368,700 円	442,312 円	397,674 円
うち公務補	48.0 歳	292,600 円	307,350 円	318,342 円
うち その他の技能労	59.0 歳	348,300 円	409,754 円	387,258 円
北海道	49.8 歳	332,500 円	389,984 円	365,792 円
国	49.5 歳	283,862 円	- 円	321,662 円
類似団体	50.1 歳	302,584 円	328,341 円	319,177 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標津町	32.3 歳	245,400 円	291,700 円
北海道	43.9 歳	372,838 円	426,886 円
類似団体	43.4 歳	311,554 円	330,475 円

(注)1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		標 津 町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	178,340 円	- 円
	短 大 卒	149,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	- 円	288,400 円	- 円
	短 大 卒	- 円	- 円	315,400 円
	高 校 卒	- 円	258,200 円	- 円

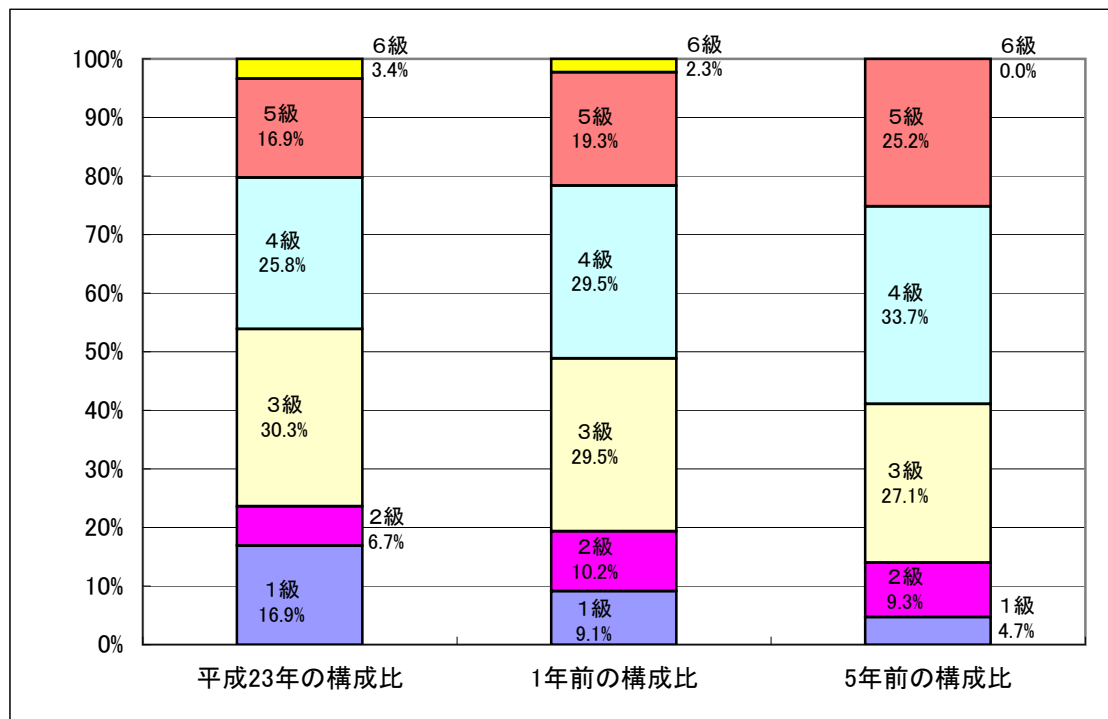
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事、技師の職務	15 人	16.9%
2 級	1 相当困難な業務を行う主事、技師の職務 2 職務の内容が前号と同等と認められる職務	6 人	6.7%
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	27 人	30.3%
4 級	1 主幹の職務 2 係長、主査、主任の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	23 人	25.8%
5 級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	15 人	16.9%
6 級	1 課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	3 人	3.4%
	計	89 人	100%

(注) 1 標津町の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に係る勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区 分	昇給号俸数	
	管理職員	管理職員以外の職員
勤務成績が極めて良好 A	7号給～8号給	7号給～8号給
勤務成績が特に良好 B	5号給～7号給	5号給～6号給
勤務成績が良好 C	4号給	4号給
勤務成績がやや良好でない D	2号給	2号給
勤務成績が良好でない E	昇給なし	昇給なし

・従来の昇給停止年齢にある職員の昇給号俸数は各表の1/2とする。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標 津 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,279 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,582 千円	1人当たり平均支給額(22年度) — 千円
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区 分	昇給号俸数	
	管理職員	管理職員以外の職員
勤務成績が極めて良好 A	95/100以上105/100以下	75/100以上85/100以下
勤務成績が特に良好 B	85/100以上95/100以下	65/100以上75/100以下
勤務成績が良好 C	85/100	65/100
勤務成績がやや良好でない D	75/100以上85/100以下	55/100以上65/100以下
勤務成績が良好でない E	65/100以上70/100	55/100以上

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

標 津 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～10%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	10,241 千円	24,437 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		11,060 千円	
支給職員1人当たり平均支給月額(22年度決算)		921,667 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		1.30 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	病院に勤務する医師	診療業務	月額 700,000円以内
医学研究手当	病院に勤務する医師		月額 700,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	18,467 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	231 千円
支給実績(21年度決算)	17,124 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	199 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人 6,500円 ・15才～22才までの子 1人 5,000円加算	同		12,147 千円	220,855 円
住居手当	・借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃額に応じ28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額12,000円を超える場合 ・持家手当なし	12,356 千円	162,572 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km～10km未満 4,500円 10km～14km未満 6,600円 14km～18km未満 8,900円 18km～ 11,300円	異	通勤距離区分13区分 2,000円～24,500円	1,454 千円	66,105 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	9,240 千円	308,000 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円	異	級地区分	10,873 千円	97,954 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	745,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	(副 町 長	846,800 円)	809,400 円 /	364,500 円
	610,000 円	671,700 円 /	365,000 円	
	(677,700 円)			
報 酬	議 長	295,800 円	364,000 円 /	220,000 円
	副 議 長	237,400 円	285,000 円 /	168,100 円
	議 員	187,000 円	263,000 円 /	135,800 円
期 末 手 当	町長・副町長	(22年度支給割合)	3.4	月分
	議長・副議長・議員	(22年度支給割合)	3.4	月分
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×5.126月×勤続期間	17,362千円	任期毎
	副 町 長	給料月額×3.234月×勤続期間	8,766千円	任期毎

- (注)1 給料及び報酬の()内は、当分の間の減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

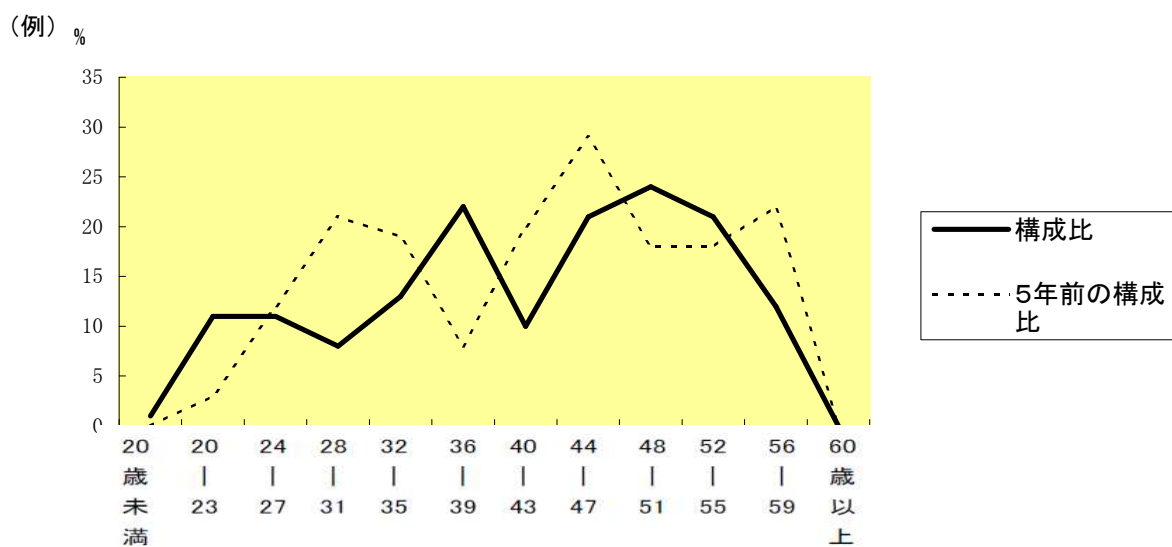
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	21	22	1	異動1名減、採用2名増
	税務	6	6	0	退職1名減、異動1名増
	農林水産	12	11	▲ 1	異動2名減、採用1名増
	商工	4	4	0	
	土木	8	8	0	退職1名減、採用1名増
	民生衛生	19	17	▲ 2	退職3名減、採用1名増
普 通 会 計 部 門	衛生	13	14	1	退職1名減、異動2名増
	小 計	85	84	▲ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.60 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.87 人)
	教育部門	23	23	0	退職1名減、異動1名減、採用2名増
	小 計	108	107	▲ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 18.60 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 14.55 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	31	30	▲ 1	退職2名減、異動1名増
	水道	4	4	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	10	10	0	退職1名減、採用1名増
	小 計	48	47	▲ 1	
合 計		156 [167]	154 [167]	▲ 2 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 26.77 人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	11人	11人	8人	13人	22人	10人	21人	24人	21人	12人	0人	154人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	97	96	93	89	85	84	▲ 13 (-13.4%)
教 育	27	25	24	24	24	24	▲ 3 (-11.1%)
消 防							0 (0.0%)
普通会計計	124	121	117	113	109	108	▲ 16 (-12.9%)
公営企業等合計	47	45	45	48	48	47	0 (0.0%)
総合計	171	166	162	161	157	155	▲ 16 (-9.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 195,107	千円 56	千円 31,808	% 16.3	% 16.4

イ 当初予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 4	千円 15,152	千円 2,071	千円 5,855	千円 23,078	千円 5,770

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成14年度から、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
標 津 町	47.8 歳	375,849 円	555,225 円
市 町 村 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 1 基本給は給料、扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 市町村平均は、政令指令都市を除く市町村の水道事業(簡易水道事業含む)公営企業

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

標 津 町	(市町村平均)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,464 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

標 津 町			(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~10%加算)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	14,981 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		— %	
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (22 年 度 決 算)	1,082 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (22 年 度 決 算)	433 千円
支 給 実 績 (21 年 度 決 算)	980 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (21 年 度 決 算)	392 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人6,500円 ・15才～22才までの子 1人5,000円加算	同		780 千円	312,000 円
住居手当	・借家月額11,000円を超 える家賃を支払っている 場合 家賃額に応じ28,000円 を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額 12,000円 を超える場 合 ・持家手当 なし	150 千円	60,000 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以 上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km～10km未満 4,500円 10km～14km未満 6,600円 14km～18km未満 8,900円 18km～ 11,300円	異	通勤距離 区分13区 分 2,000円～ 24,500円	107 千円	106,800 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	240 千円	240,000 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380 円	異	級地区分	337 千円	112,233 円